株 主 各 位

神奈川県伊勢原市板戸80番地

市光工業株式会社

代表取締役社長 オードバディ アリ

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
- 2.場 所 神奈川県伊勢原市田中348番地 伊勢原市民文化会館 1 階 小ホール
- 3.目的事項報告事項
- 1. 第85期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」および「業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令および当社定 款第15条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.ichikoh.com/ir/stockholder/stock07.html)に掲載しておりますので本添付書類には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス http://www.ichikoh.com/) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税後の個人消費の回復は 鈍く、急速な円安による輸入物価の上昇等マイナス要素の影響が大きかっ たものの、オリンピック等建築需要の回復やベアの広がりなど景気改善に 向けた動きも散見されました。世界経済においては、米国は景気改善が進 み、欧州は緩やかな回復を示した一方で、中国は景気の緩やかな減速が続 き、アセアンもばらつきはあったもののインドネシアの通貨安やタイの政 情混乱等から総じて成長率は低下傾向で推移しました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、国内の自動車生産台数は、上期は軽自動車の受注残の消化等から前期並みでしたが、下期は消費増税の影響の顕在化等により減速し、通期ベースでは前期比マイナスとなりました。アセアンの自動車生産台数は、最大市場のタイは新車購入補助金制度の終了等国内需要が減少した影響が大きく、マレーシアも上期は微増で推移したものの景気減速の影響から下期に減少し、両国とも通期で減少となりました。また、インドネシアでは上期は増加しましたが燃料補助金の削減等から下期に減少し通期で前期並みとなり、3カ国の合計では通期で減少となりました。

このような環境の下、当社グループは強固な企業体質を目指し、利益確保を最優先として売上の増収と経費低減等あらゆる合理化に取り組んでまいりました。当連結会計年度においては、売上面では、売上高は94,166百万円(前期比6.2%増)と自動車部品事業の増収を主因に増収となりました。利益面では、タイの自動車メーカーによる新製品立上げの延期等のマイナス影響はあったものの、中国の持分法適用関連会社の連結子会社化による影響等から営業利益は514百万円(前期比77.5%増)と増益となりました。また、持分法による投資利益1,200百万円、為替差益587百万円、受取保険金501百万円等を営業外収益に計上したことにより経常利益は3,118百万円(前期比180.0%増)と増益となりました。また、中国の持分法適用関連会社の出資持分の追加取得に伴う段階取得に係る差益1,572百万円、固定

資産処分益1,130百万円、タイの子会社で固定資産の減損損失1,857百万円等を特別損益に計上したことから、当期純利益は2,363百万円(前期比255.1%増)と増益となりました。

セグメントの業績は、自動車部品事業におきましては、売上面では、当社の国内受注が順調に推移していることや中国の持分法適用関連会社を連結子会社化した影響などを主因に売上高は84,330百万円(前期比7.0%増)と増収を確保しました。利益面では、タイの自動車メーカーによる新製品立上げの延期、インドネシアのルピア安による現地での輸入部材の高騰等、特にアセアン子会社のマイナス影響が大きかったものの、中国の持分法適用関連会社を連結子会社化した影響や増収影響等により利益を確保し、営業利益274百万円(前期は営業損失172百万円)と黒字転換しました。

用品事業におきましては、取扱製品の拡大等により売上高は8,968百万円 (前期比7.4%増)と増収となりましたが、営業利益は219百万円(前期比19.3%減)と減益となりました。

その他事業におきましては、売上高は2,345百万円(前期比13.7%減)、 営業利益は63百万円(前期比59.3%減)と減収減益となりました。

なお、前期より安定配当を基本方針として配当を再開いたしました。当期につきましては、中間配当を1株当たり1円50銭といたしましたが、期末配当につきましても1株当たり1円50銭とさせていただきたいと存じます。

^^^^

(注) この事業報告は、以下のとおり記載しています。

- 1. 百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てています。
- 2. 千株単位の記載株数は、単位未満を切り捨てています。
- 3. 当連結会計年度より、従来、売上原価に計上していた研究開発費および製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流および品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更したため、前期比については遡及修正後の数値にて算出しています。

区		Ź	分	売 上 高	営業 利益
自 動 耳	車 部	品 事	業	84,330百万円	274百万円
用品		事	業	8, 968	219
その	他	事	業	2, 345	63

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は8,991百万円で、その主な内容は、ランプ類・バックミラー類の新製品・モデルチェンジへの対応や、生産性向上のための設備投資等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、運転資金および設備投資資金の調達の目的で、株式会社日本政策投資銀行より2,000百万円、株式会社商工組合中央金庫より1,000百万円等の借入を実施しております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承 継の状況

該当事項はありません。

① 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において、従来持分法適用関連会社でありました無錫 光生科技有限公司の出資持分を追加取得し、同社を完全子会社化しまし た。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	平成23年度 第 82 期	平成24年度 第 83 期	平成25年度 第 84 期	平成26年度 第 85 期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	88, 823	85, 121	88, 698	94, 166
経 常 利 益(百万円)	4, 420	2,071	1, 113	3, 118
当期純利益(百万円)	1, 410	1, 417	665	2, 363
1株当たり当期純利益(円)	14.70	14. 78	6. 94	24. 64
総 資 産(百万円)	69, 913	73, 049	76, 717	87, 216
純 資 産(百万円)	17, 246	20, 596	20, 941	24, 561
1株当たり純資産額(円)	155. 59	189.86	192. 81	237. 98

(注) 当連結会計年度より、従来、売上原価に計上していた研究開発費および製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流および品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更したため、第82期から第84期については遡及処理後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
P I A A 株式会社	475百万円	100.0%	アフターマーケット向け自動車部品 の販売
PIAA CO., USA	600千ドル	100.0	アフターマーケット向け自動車部品 の販売
美 里 工 業 株 式 会 社	95百万円	100.0	自動車部品の製造販売
九州市光工業株式会社	50百万円	100.0	自動車部品の製造販売
株式会社ライフエレックス	45百万円	59. 1	自動車用電球の製造販売
株式会社ハクデン	35百万円	100.0	自動車部品の製造販売
株式会社アイ・ケー・アイ・サービス	30百万円	100.0	不動産賃貸業
イチコウ・マレーシア・SDN. BHD.	9,000千リンギット	70.0	自動車部品の製造販売
PT. イチコウ・インドネシア	33, 180百万ルピア	70.0	自動車部品の製造販売
イチコウ・インダストリーズ・タ イ ラ ン ド C O . , L T D .	960百万バーツ	99. 9	自動車部品の製造販売
無錫光生科技有限公司	7,000千ドル	100.0	自動車部品の製造販売

- (注) 1. 当社は、当連結会計年度において、従来持分法適用関連会社でありました無錫光生科 技有限公司の出資持分を追加取得し、同社を完全子会社化しました。
 - 2. 当社は、連結子会社でありました株式会社アイ・ケー・アイ・サービスを、平成27年 4月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行ないました。

(4) 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

当社グループは、自動車用ランプ類およびバックミラー類の製造および 販売を主たる事業とし、大要は次のとおりです。

区 分	主 要 製 品 名
ランプ類	ヘッドランプ リアコンビネーションランプ フォグランプ、その他
バックミラー類	ドアミラー、インサイドミラー、その他
その他自動車用部品	ワイパー、車載用後方確認システム、その他
非自動車用部品	鉄道車両用ランプ、住宅機器部品、その他

(5) 主要な営業所および工場(平成27年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	神奈川県伊勢原市	札 幌 営 業	北海道札幌市
伊勢原製造所	神奈川県伊勢原市	太田営業所	群馬県太田市
藤岡製造所	群馬県藤岡市	東京営業所	東京都渋谷区
ミラー製造所	群馬県藤岡市	大阪営業所	大阪府吹田市
中 部 支 店	愛知県名古屋市	特 器 営 業	東京都文京区

② 子会社

名 称	所 在 地	名	称	所 在 地
PIAA株式会社	東京都文京区	PIAA CO.	, USA	米国オレゴン州
美里工業株式会社	埼玉県児玉郡	イチコウ・マレーシブ	· SDN. BHD.	マ レ ー シ ア ネグリ・センビラン州
九州市光工業株式会社	大分県中津市	PT.イチコウ・イ:	ンドネシア	
株式会社ライフエレックス	群馬県邑楽郡			ウエストジャワ州
株式会社ハクデン	埼玉県さいたま市	イチコウ・インダス		タイ王国アマタ市
株式会社アイ・ケー・ア イ ・ サ ー ビ ス	神奈川県伊勢原市	無錫光生科技	有限公司	中華人民共和国江蘇省

(6) 従業員の状況(平成27年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
	3, 921	(1,058) 名		555(179)名

- (注) 従業員数は契約期間に定めのない従業員であり、パートおよび派遣社員等、契約期間に定めのある従業員は() 内に外数で記載しています。
 - ② 当社の従業員の状況

	従	業	員	数	前会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
I]	1,570 (419) 名		△58 (△42) 名	41.7歳	18.5年

(注) 従業員数は契約期間に定めのない従業員であり、パートおよび派遣社員等、契約期間に定めのある従業員は() 内に外数で記載しています。

(7) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借	入	先	借入金残高
株 式	会社みずほ	銀行	2,100百万円
株式会	社 三 菱 東 京 U F	J 銀 行	1,625百万円
三菱 U	F J 信 託 銀 行 株	式 会 社	1,325百万円
株式会	社 日 本 政 策 投	資 銀 行	4,228百万円
株式会	社商工組合中	央 金 庫	2,144百万円

(8) その他当社グループの現況に関する重要な事項

1. 中国におけるミラー事業の持分法適用関連会社の完全子会社化 当社ミラー事業における国内外の一体化と経営判断スピードの迅速化 により、グローバルな事業基盤の強化と連結業績の向上を図るため、平成 26年12月8日に契約締結し、持分法適用関連会社であった無錫光生科技有 限公司の出資持分50%を追加取得し、完全子会社化しました。

2. 商業用賃貸不動産の譲渡

経営資源の集中を図り当社グループの企業価値の最大化を図る観点から、平成12年から運営してきた商業用賃貸物件を譲渡することとし、平成27年3月13日に譲渡契約を締結し、平成27年3月16日に譲渡を完了しました。

3. タイ子会社の減損損失

イチコウ・インダストリーズ・タイランドCO.,LTD.が所有する固定資産について、現在のタイにおける事業環境および今後の見通しを勘案し、収益性の低下した資産を対象に、減損損失を計上しました。

4. カナダ国および米国における損害賠償請求訴訟(集団訴訟)

自動車用ランプ取引に関する独占禁止法上の違反行為について、公正取引委員会の命令を受けて課徴金を納付したことに関連し、当社はカナダ国および米国において損害賠償請求訴訟(集団訴訟)の提起を受けております。

(9) 対処すべき課題

当社グループは、一段と進むグローバル化に対応すべく、価格競争力と魅力ある商品の開発力を強化し、市光グループとしての収益を確保するとともに、パートナーである仏ヴァレオ社との事業連携等を通じて世界的な供給体制の充実を図るべく、経営体質の強化に取り組んでおります。具体的には、生産性の向上、仕入コストの最適化や固定費削減などの原価低減活動の徹底等により高収益体制を確立することに加え、ヴァレオ社と連携した積極的な営業活動によるグローバルマーケットでのシェア獲得、売上規模の拡大、専門メーカーとしてお客様のニーズを先取りした製品開発力の強化、品質保証の徹底などに努め、企業価値のより一層の向上を図ってまいります。

また、内部統制システムを確立することを通じて、財務報告の信頼性の確保、リスク管理体制の構築並びに運用を図ることにより、当社グループの業務に携わる全ての関係者のコンプライアンス意識を向上させることに努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

なお、米国司法省より反トラスト法に関連し、自動車部品事業に関する情報の提供を求められています。かような事態の発覚以降、これまで以上にグループおよび社内の意識や体制を向上すべく、コンプライアンス・CSR委員会を通して、管理方策や研修・教育体制の整備・強化に継続的に取り組んでおります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

2. 会社の概況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 200,000,000株

② 発行済株式の総数 96,036,851株

③ 株主数 7,427名

④ 大株主 上位10名

株主名	当社への	出 資 状 況
1/A E 4	持 株 数	持 株 比 率
ヴァレオ・バイエン	30,339千株	31.63%
トョタ自動車株式会社	5,869千株	6. 12%
株式会社みずほ銀行	4,775千株	4.97%
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,688千株	3.84%
日本生命保険相互会社	3,437千株	3. 58%
ダイハツ工業株式会社	2,712千株	2.82%
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,344千株	2.44%
みずほ信託銀行株式会社	1,913千株	1. 99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会 社 (信 託 口)	1,661千株	1.73%
株式会社三井住友銀行	1,231千株	1. 28%

⁽注) 持株比率は自己株式 (139,564株) を控除して計算しております。また、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況 (平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況(平成27年3月31日現在)

地		位	氏	;	3	名	担当および重要な兼職の状況
代表	取締役	社長	オー	ドバラ	ディ	アリ	監査室管掌
取	締	役	井	上	誠 -	一郎	経営企画室・法務室・経理本部・コンパスプロジェ
							クト担当
取	締	役	志	田	哲	也	人事総務本部長
取	締	役	宮	下	和	之	プロジェクトマネジメント本部担当、生産統括本部長
取	締	役	安	藤	信	雄	
取	締	役	佐	藤	直	行	
取	締	役	アント	ワーヌ	ドゥト	ゥリオ	株式会社ヴァレオジャパン取締役
							ヴァレオクライマタイザイシオンエスエー取締役会
							長兼法定代理人
							ヴァレオクライメートコントロール社取締役会長
							ヴァレオシステムスサーミスエスエーエス会長
							ヴァレオサイアムサーマルシステム社取締役
							ヴァレオサーマルシステムセールス(タイランド)社取締役
取	締	役	齋	藤	隆	次	株式会社ヴァレオジャパン代表取締役社長
常勤	別 監 査	E 役	橋	本	寿	来	
監	查	役	鶴	巻		暁	上條・鶴巻法律事務所(弁護士)
監	查	役	スベ	ストル	ピエ	ール	

- (注) 1. 取締役アントワーヌ ドゥトゥリオおよび齋藤隆次の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 - 2. 監査役鶴巻 暁および同スベストル ピエールの両氏は、会社法第2条第16号に定める社 外監査役です。なお、当社は、東京証券取引所に対して、監査役鶴巻 暁および同スベストル ピエールの両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬 (平成26年4月~平成27年3月分)

区		分	支 給 人 員	支 給 額
取	締	役	6名	197百万円
監社	查 外 監 查	役 役	1名 2名	12百万円 7百万円
取締役	および監査役の	合計	7名	210百万円

- (注) 1. 上記、「取締役および監査役の合計」には、社外監査役の人数および支給額は含まれていません。
 - 2. 社外取締役につきましては、報酬は支払っておりません。
 - 3. 数字は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- ③ 社外役員に関する事項
 - イ. 取締役 アントワーヌ ドゥトゥリオ
 - (4) 他の法人等の業務執行取締役ないし社外役員の兼任状況および当該 法人等と当社との関係

株式会社ヴァレオジャパン取締役

ヴァレオクライマタイザイシオンエスエー取締役会長兼法定代理人

ヴァレオクライメートコントロール社取締役会長

ヴァレオシステムスサーミスエスエーエス会長

ヴァレオサイアムサーマルシステム社取締役

ヴァレオサーマルシステムセールス (タイランド) 社取締役

上記法人等と当社との間に特別な関係はありません。

- (p) 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。
- (ハ) 当事業年度における主な活動内容 当事業年度開催の取締役会12回のうち12回全てに出席し、主に経 験豊富な経営者の見地から発言を行なっております。
- (二) 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。
- 口, 取締役 齋藤隆次
 - (4) 他の法人等の業務執行取締役ないし社外役員の兼任状況および当該 法人等と当社との関係

株式会社ヴァレオジャパン代表取締役社長

上記法人等と当社との間に特別な関係はありません。

- (p) 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。
- (ハ) 当事業年度における主な活動内容

当事業年度開催の取締役会12回のうち12回全てに出席し、主に経験豊富な経営者の見地から発言を行なっております。

(二) 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

ハ. 監査役 鶴巻 暁

(4) 他の法人等の業務執行取締役ないし社外役員の兼任状況および当該 法人等と当社との関係

上條·鶴巻法律事務所

上記法人等と当社との間に特別な関係はありません。

(p) 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

(ハ) 当事業年度における主な活動内容

当事業年度開催の取締役会12回のうち12回全てに出席し、また、 当事業年度開催の監査役会13回のうち13回全てに出席し、主に弁護 士として、専門的な見地から発言を行なっております。

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役鶴巻 暁氏は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

ニ. 監査役 スベストル ピエール

- (4) 他の法人等の業務執行取締役ないし社外役員の兼任状況および当該 法人等と当社との関係 該当事項はありません。
- (p) 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。
- (ハ) 当事業年度における主な活動内容

当事業年度開催の取締役会12回のうち12回全てに出席し、また、 当事業年度開催の監査役会13回のうち13回全てに出席し、監査およ びリスクマネジメントへの幅広い経験と知見から発言を行なってお ります。

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役スベストル ピエール氏は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 イ、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 ロ、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る 報酬等の額		64百万 46百万	
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額		111百万	万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないた め、イ、の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容
 基幹システムの導入後の財務報告に係る内部統制の助言業務
 - ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する と認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任い たします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集 される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報 告いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。
- ④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の監 査の状況

イチコウ・マレーシア・SDN. BHD.、PT. イチコウ・インドネシアおよび イチコウ・インダストリーズ・タイランドCO., LTD.、無錫光生科技有限 公司は当社の会計監査人以外の監査法人(外国における当該資格に相当 する資格を有する者)の法定監査を受けています。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

	1		(単位:百万円)
科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	41, 051	流動負債	34, 749
現金及び預金	10, 092	支払手形及び買掛金	18, 725
受取手形及び売掛金	17, 553	短期借入金	1, 979
電子記録債権	1, 316	1年以内返済予定の長期借入金	3, 320
		リース債務	2, 538
商品及び製品	4, 300	未 払 金	1, 790
仕 掛 品	391	未 払 法 人 税 等	140
原材料及び貯蔵品	3, 070	未 払 費 用 賞 与 引 当 金	2, 318
繰延税金資産	68	賞 与 引 当 金 役 員 賞 与 引 当 金	1, 628 41
そ の 他	4, 381		1, 512
_ ·_	· ·	設備関係支払手形	376
貸 倒 引 当 金	△125	その他	377
固 定 資 産	46, 165	固定負債	27, 905
有 形 固 定 資 産	29, 811	長期借入金	12, 977
建物及び構築物	9, 172	リース債務	3, 632
機械装置及び運搬具	7, 166	繰 延 税 金 負 債	1, 490
	· ·	退職給付に係る負債	9, 588
工具器具及び備品	2, 364	資 産 除 却 債 務	171
土 地	3, 637	環境対策引当金	11
リース資産	3, 339	そ の 他	33
建設仮勘定	4, 132	負債合計	62, 655
無形固定資産	2,891	(純資産の部)	00.000
	1, 234	株 主 資 本 金	20, 896
""	1	資 本 金 資 本 剰 余 金	8, 929 2, 708
そ の 他	1, 657		2, 708 9, 291
投資その他の資産	13, 462	自己株式	5, 251 △33
投 資 有 価 証 券	7, 351	その他の包括利益累計額	1, 924
長期貸付金	1, 425	その他有価証券評価差額金	2, 630
関係会社出資金	3, 963	繰延ヘッジ損益	△82
操延税金資産	291	為替換算調整勘定	△261
		退職給付に係る調整累計額	△361
そ の 他	438	少数株主持分	1, 739
貸 倒 引 当 金	△7	純 資 産 合 計	24, 561
資 産 合 計	87, 216	負債及び純資産合計	87, 216

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

科目		金	額
売 上 高			94, 166
売 上 原 価			75, 081
売 上 総 利	益		19, 085
販売費及び一般管理費			18, 570
営 業 利	益		514
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当	金	339	
固定資産賃貸	料	286	
為 差	益	587	
持分法による投資利	益	1, 200	
その	他	761	3, 175
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	326	
支 払 手 数	料	23	
固定資産貸与費	用	79	
その	他	141	571
経 常 利	益		3, 118
特別 利益			
固 定 資 産 処 分	益	1, 130	
段階取得に係る差	益	1, 572	2, 703
特 別 損 失			
固 定 資 産 処 分	損	227	
減 損 損	失	1, 857	
製品保証引当金繰入	額	602	2, 686
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利	益		3, 135
法人税、住民税及び事業	税	776	
法 人 税 等 調 整	額	31	808
少数株主損益調整前当期純利	益		2, 327
少数株主 損	失		36
当期純利	益		2, 363

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

		(十四:口2017)
		金額
	当期首残高	8, 929
資 本 金	当期変動額	_
	当期末残高	8, 929
	当期首残高	2, 708
資 本 剰 余 金	当期変動額	_
	当期末残高	2, 708
	当期首残高	7, 498
	会計方針の変更による累積的影響額	△282
利益剰余金	会計方針の変更を反映した当期首残高	7, 216
	当期変動額 剰余金の配当	△287
	当期純利益	2, 363
	当期末残高	9, 291
	当期首残高	△31
自 己 株 式	当期変動額 自己株式取得	$\triangle 1$
	当期末残高	△33
	当期首残高	19, 105
	会計方針の変更による累積的影響額	△282
株 主 資 本 合 計	会計方針の変更を反映した当期首残高	18, 822
	当期変動額	2,074
	当期末残高	20, 896
	当期首残高	1, 396
その他有価証券評価差額金	当期変動額	1, 233
	当期末残高	2, 630
6B 77 × 10 14	当期首残高	_ △82
繰 延 へ ッ ジ 損 益	当期変動額 当期末残高	∆82 ∧82
	当期首残高	△176
為 替 換 算 調 整 勘 定	当期変動額	△85
	当期末残高	△261
	当期首残高	△1,666
退職給付に係る調整累計額	当期変動額	1, 304
	当期末残高	△361
	当期首残高	△445
その他の包括利益累計額合計	当期変動額	2, 369
	当期末残高	1, 924
	当期首残高	2, 450
少数株主持分	当期変動額	△711
	当期末残高	1, 739
	当期首残高	21, 110
/ to Vie	会計方針の変更による累積的影響額	△282
純 資 産 合 計	会計方針の変更を反映した当期首残高	20, 828
	当期変動額	3, 732
	当期末残高	24, 561

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科目	金額	科目	(単位:白万円) 金 額
(資産の部)	立 假	(負債の部)	立 假
一	31, 423	流動負債	27, 595
現金及び預金	6, 124	支 払 手 形	2, 755
受 取 手 形	434	買掛金	11, 599
一	12, 738	短期借入金	1, 880
電子記録債権	1, 309	1年以内返済予定の長期借入金	3,071
商品及び製品	1, 033	リース債務	2,084
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	1, 033	未 払 金	1, 323
		未 払 法 人 税 等	89
原材料及び貯蔵品 前 払 費 用	1, 681 58	未 払 費 用	1,305
		賞 与 引 当 金	1, 336
	3, 570	役員賞与引当金	29
短期貸付金	7, 623	前 受 金	4
そ の 他	123	製品保証引当金	1, 470
貸倒引当金	△3, 428	預 り 金	122
固定資産	36, 589	設備関係支払手形	358
有形固定資産	19, 190	そ の 他	165
建物	5, 298	固定負債	23, 226
構築物	122	長期借入金	12, 352
機械及び装置	4, 745	リース債務	851
車 輌 運 搬 具	37	繰 延 税 金 負 債	1, 205
工具器具及び備品	1, 560	退職給付引当金	8, 652
土 地	2, 135	長期預り金	7
リース資産	2, 691	資産除去債務	147
建設仮勘定	2,600	環境対策引当金	11
無形固定資産	751	負債合計	50, 822
借 地 権	3	(純資産の部)	14 010
施 設 利 用 権	14	株 主 資 本 資 本 金	14, 810
ソフトウェア	546	資本剰余金	8, 929 2, 261
リース資産	187	資本準備金	2, 261
投資その他の資産	16, 646	到 益 剰 余 金	2, 261 3, 652
投 資 有 価 証 券	7, 032	その他利益剰余金	3, 652
関係会社株式	2, 299	繰越利益剰余金	3, 652
関係会社出資金	5, 064	自 己 株 式	5, 032 △33
長期貸付金	1, 945	評価・換算差額等	2, 379
長期前払費用	61	その他有価証券評価差額金	2, 461
そ の 他	248	操延ヘッジ損益	△82
貸倒引当金	△5		17, 189
資産合計	68, 012	負債及び純資産合計	68, 012

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

_		4.1						(単位:日万円)
		科		目			金	額
売		上		高				71, 475
売		上	原	価				56, 423
	売	上	総	利		益		15, 052
販	売 費	及び一	般 管 理	L 費				13, 310
	営	業		利		益		1, 741
営	当	美 外	収	益				
	受	取		利		息	218	
	受	取	配	当		金	3, 494	
	古	定資	産	賃	貸	料	449	
	そ		0)			他	632	4, 795
営	当	美 外	費	用				
	支	払		利		息	298	
	支	払	手	数		料	23	
	古	定資	産 貸	与	費	用	174	
	為	替		差		損	184	
	そ		0)			他	230	911
	経	常		利		益		5, 625
特		別	利	益				
	古	定 資	産	処 :	分	益	1,057	1,057
特		別	損	失				
	古	定 資	産	処	分	損	134	
	製	品 保 証	引 当	金 繰	入	額	602	
	貸	倒 引	当 金	繰	入	額	2, 925	3, 662
1	锐 豆	引 前	当 期	純	利	益		3, 020
Ý	去 人	税、住	民税及	及び事	事 業	税	571	
Ý	去	人 税	等	調	整	額	-	571
1	当	期	純	利		益		2, 448

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

	金額
当期首残高	8, 929
│ 資 本 金 当期変動額	_
当期末残高	8, 929
当期首残高	2, 261
┃ ┃ 資 本 準 備 金 ┃ 当期変動額	_
当期末残高	2, 261
当期首残高	2, 261
│ 資 本 剰 余 金 合 計 当期変動額	_
当期末残高	2, 261
当期首残高	1,643
会計方針の変更によ	る累積的影響額 △151
スの他和光利へへ 緑地和光和へへ 会計方針の変更を反映	央した当期首残高 1,491
その他利益剰余金 繰越利益剰余金 当期変動額 乗	余金の配当 △287
	期純利益 2,448
当期末残高	3, 652
当期首残高	1,643
会計方針の変更によ	る累積的影響額 △151
	央した当期首残高 1,491
当期変動額	2, 161
当期末残高	3, 652
当期首残高	△31
┃ ┃ 自 己 株 式 ┃ 当期変動額 自	己株式取得 △1
当期末残高	△33
当期首残高	12, 802
会計方針の変更によ	る累積的影響額 △151
株 主 資 本 合 計 会計方針の変更を反嗄	央した当期首残高 12,650
当期変動額	2, 159
当期末残高	14, 810
当期首残高	1, 338
【 】その他有価証券評価差額金 │ 当期変動額	1, 123
当期末残高	2, 461
当期首残高	_
操 延 ヘ ッ ジ 損 益 当期変動額	△82
当期末残高	△82
当期首残高	1, 338
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 当期変動額	1,041
当期末残高	2, 379
当期首残高	14, 141
会計方針の変更によ	る累積的影響額 △151
純 資 産 合 計 会計方針の変更を反明	央した当期首残高 13,989
当期変動額	3, 200
当期末残高	17, 189

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月26日

市光工業株式会社取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内 藤 哲 哉 印 業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、市光工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結構益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制 を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の重 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当連結会計年度より、 従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び 一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部 を売上原価に計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月26日

市光工業株式会社取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内 藤 哲 哉 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一 印業務執行計員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、市光工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその商属方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

到宝朋权

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

DJ F

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の 実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人 からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め ました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方 針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意 思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取 締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の 執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書 類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調 **査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行** が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の 業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条 第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び 当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、 取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告 を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社に ついては、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図 り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基 づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討い たしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当で あると認めます。

平成27年5月26日

市光工業株式会社 監査役会

 常勤監査役
 橋 本 寿 来 ⑪

 社外監査役
 鶴 巻 暁 ⑪

 社外監査役
 スベストル ピエール ⑪

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、安定配当の基本方針に基づき、以下の通り配当を実施したいと存じます。

- (1)配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき1円50銭 総額143,845,931円
- (3)剰余金の配当が効力を生じる日平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、将来そのような取締役および監査役の招聘が必要になった場合、適切な人材を確保し、その期待される役割を十分発揮できるよう、以下の変更案のとおり第28条第2項および第38条第2項の一部を変更いたしたく存じます。

なお、定款第28条第2項の変更につきましては、あらかじめ監査役全員の同意 を得ております。

(下線部は変更部分を示しております。)

現行定款

第28条 (取締役の責任免除)

当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第38条 (監査役の責任免除)

当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2. 当会社は、会社法第427条第1項の 規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任 務を怠ったことによる損害賠償責任 を限定する契約を締結することがで きる。ただし、当該契約に基づく責任 の限度額は、法令が規定する額とす る。

変更案

第28条 (取締役の責任免除)

当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2. 当会社は、会社法第427条第1項の 規定により、取締役(業務執行取締役 等であるものを除く。)との間に、任 務を怠ったことによる損害賠償責任 を限定する契約を締結することがで きる。ただし、当該契約に基づく責任 の限度額は、法令が規定する額とす る。

第38条 (監査役の責任免除)

当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2. 当会社は、会社法第427条第1項の 規定により、監査役との間に、任務を 怠ったことによる損害賠償責任を限 定する契約を締結することができ る。ただし、当該契約に基づく責任の 限度額は、法令が規定する額とする。

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役オードバディ アリ、安藤信雄、井上誠一郎、佐藤直行、志田哲也、宮下和之、アントワーヌ ドゥトゥリオ、齋藤隆次の8氏全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当【 重 要	社における地位および担当 : な 兼 職 の 状 況 】	所有する当 社の株式数
1	オードバディ アリ (昭和35年11月15日生)	平成23年6月 平成24年4月 「他の会社の町昭和62年 平成11年 平成19年 平成22年	当社代表取締役社長、監査室・品質保証本部管掌 当社代表取締役社長、監査室・開発本部管掌 当社代表取締役社長、監査室管掌 (現在に至る) 各歴] シーメンス社技術センターR& Dエンジニア ヴァレオグループ副社長中国担当 (ヴァレオ・チャイナ本部) ヴァレオグループ副社長東アジア担当、ヴァレオジャパン株式会社代表取締役社長 ヴァレオジャパン株式会社代表取締役社長でアレオジャパン株式会社代表取締役社長	14, 023株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 【 重 要 な 兼 職 の 状 況 】	所有する当 社の株式数
2	いの うえ せいいちろう 井 上 加 一郎 (昭和26年12月17日生)	平成23年6月 当社常務取締役、経営企画室・経理本部管掌 平成24年6月 当社取締役兼務専務執行役員、経営企画室・経理本部担当 当社取締役兼務専務執行役員、経営企画室・法務室・経理本部担当 平成26年11月 当社取締役兼務専務執行役員、経営企画室・法務室・経理本部担当 平成26年11月 当社取締役兼務専務執行役員、経営企画室・法務室・経理本部・コンパスプロジェクト(現コンパスGCC部)担当(現在に至る) [他の会社の略歴] 昭和50年4月 株式会社日本興業銀行入行昭和62年11月 同社ニューヨーク支店調査役平成11年6月 同社米州営業第二部長平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行本店営業第二部長平成15年4月 みずほ証券株式会社常務執行役員 平成17年4月 ユーシーカード株式会社専務取締役 平成19年4月 同社代表取締役社長平成23年5月 同社顧問	6,786株
		【重要な兼職の状況】 当社常務取締役就任後、現在に至るまで兼職 はありません。	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 【 重 要 な 兼 職 の 状 況 】	所有する当 社の株式数
3	みや した かず ゆき 宮 下 和 之 (昭和41年11月9日生)	平成2年4月 平成18年10月 平成20年10月 平成20年10月 平成21年3月 平成21年3月 平成22年4月 当社プロジェクトマネジメント室長 当社プロジェクトマネジメント室長、執行役員、プロジェクトマネジメントで表別とのよりを表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	7,012株
4	※ いサ 数 な で 英 ・ 樹 (昭和30年12月24日生)	平成26年4月 当社専務執行役員、開発本部担当 当社専務執行役員、開発本部担当 当社専務執行役員、開発本部担当 当社専務執行役員、開発本部担当 共享業本部長 (現在に至る) [他の会社の略歴] 昭和54年4月 トヨタ自動車工業 (現下 1 日本 1 日	1, 161株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 【 重 要 な 兼 職 の 状 況 】	所有する当社の株式数
5	きい とう りゅう で 齋 藤 隆 次 (昭和30年7月28日生)	平成23年6月 当社取締役 (現在に至る) [他の会社の略歴] 平成15年10月 株式会社ゼクセルヴァレオタイメントコントロール入社 平成17年9月 同社代表取締役常務 平成17年11月 株式会社ヴァレオサーマルでテムズ代表取締役専務 平成19年5月 同社代表取締役専務エアコン門アジア統括 平成22年10月 同社代表取締役専務、サーランステムビジネスグループプアリージョン統括 平成23年4月 株式会社ヴァレオジャパンイ取締役専務 平成24年5月 同社代表取締役社長 (現在に至る) 【重要な兼職の状況】	シス ン部 マル アジ
6	※ ティヴォァヨン ブ ル ー ノ (昭和49年5月17日生)	株式会社ヴァレオジャパン代表取締役社! 平成10年 ヴァレオグループ本社入社 グループバジェットコントロラー 平成12年 ヴァレオワイヤーハーネス ディビジョンマネジメント・トローラー ヴァレオワイヤーハーネス サイトフィナンシャルコンーラー ヴァレオリアライティングシステム ブランチマネジメントコシャルコントロラー ア成20年 平成20年 ヴァレオリアライティングシステム ブランチマネジメントコントロラー アムズディビジョンラー アムズディビジョンー ファイナフスディレクター でアレオ社ヴィジビリティージネスグループ ファイナンスディレクター 平成23年 ヴァレオ社ヴィジビリティー ブァイナンスディレクター 【重要な兼職の状況】 ヴァレオ社ヴィジビリティービジネスグルーファイナンスディレクター	コーコントロスズーシスンス

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社	における地位および担当 な 兼 職 の 状 況 】	所有する当 社の株式数
7	※ *** *** *** 英 男 (昭和29年6月29日生)	昭和54年6月 昭和57年1月 昭和67年2月 平成元年2月 平成元年2月 平成4年5月 下成8年4月 平成11年10月 平成14年6月 平成17年12月 東東成17年12月 東東東京 東東京 東京 東京 東京 東京 東京	マッキンゼー・アンド・カンパニー アナリスト K国Harvard Graduate School f Business (MBAコース) 留学 国際復興開発銀行プロジェクト オフィサー マッキンゼー・アンド・カンパニー アソシエイト モルガンギャランティートラスト銀行(現JPモルガン) ヴァイス・プレジデント NMロスチャイルド・アンド・サンズ・リミテッド駐日代表コスチャイルド・ジャパン株式会社代表取締役社長アクティブ・インベスト・パートナーズ・リミテッド代表パートナーズ・リミテッド代表パートナーズ・リミテッド代表パートナーズ・リミテッド代表パートナーズ・リミテッド代表パートナーズ・リミテッド代表パートナーズ・リミテッド代表パートナーズ・リミテッド代表パートナーズに対象が発出会社代表取締役社長	〇株
8	※ デ ル マ ス ベ ル ナ ー ル (昭和29年4月21日生)	昭和60年 ・ お ・ 平成 3 年 ・ 平成 7 年 ・ 本 ・ 平成17年 ・ 平成19年 ・ 平成21年 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ミシュランフランス入社 日本ミシュランタイヤ株式会社 技術部部長 ミシュランフランス乗用車・商 用車タイヤ開発本部第一部長 ミシュラン・リサーチ・アジア 仕長・CEO ミシュランヨーロッパR&Dセ ノター ディレクター 日本ミシュランタイヤ株式会社 代表取締役社長 ミシュラン社上席副社長 ミシュランコリアタイヤカンパ ニーリミテッド CEO (現在に至る)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 齋藤隆次氏、ティヴォァヨン ブルーノ氏、青松英男氏、およびデルマス ベルナール 氏は、社外取締役候補者であります。青松英男氏、およデルマス ベルナール氏は選任 が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ることを 予定しています。

なお、齋藤隆次氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって 4年となります。

- 3. 齋藤隆次氏、ティヴォァヨン ブルーノ氏、青松英男氏、およびデルマス ベルナール 氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため、社外取 締役への選任をお願いするものであります。
- 4. 青松英男氏およびデルマス ベルナール氏が選任された場合、当社は両氏との間で会社 法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低限度額を限度とし て同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- 5. 所有する当社の株式数には、平成27年3月31日現在の役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 6. ※印は新任候補者であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 【 重	要な兼職の状況】	所有する当 社の株式数
きい とう Liff のり 齋 藤 成 倫 (昭和45年10月1日生)	平成13年 平成18年	弁護士登録(東京弁護士会) 蒲野綜合法律事務所勤務 齋藤法律事務所勤務 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 齋藤成倫氏は、齋藤法律事務所に所属しており、同事務所は当社とは顧問契約関係にありましたが、本年5月末日をもって顧問契約を解約しております。
 - 2. 候補者齋藤成倫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 齋藤成倫氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法 第425条第1項に定める最低限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を 限定する契約を締結する予定であります。
 - 4. 候補者齋藤成倫氏は、弁護士の資格を有し、法律家として豊富な経験と幅広い知見を 有することから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

DJ F

株主総会会場ご案内図

会場 伊勢原市民文化会館 1階 小ホール 神奈川県伊勢原市田中348番地 電話番号 0463-92-2300



- ■伊勢原駅~徒歩(13分/図の点線経路)
- ■バス(神奈川中央交通/伊勢原駅~伊勢原市民文化会館)
- ・北口②番線、愛甲石田駅行「市役所北口」バス停下車
- ・南口④番線、東海大学病院行「行政センター前」バス停下車
- ■電車(小田急電鉄/伊勢原駅下車)
- ・新宿~伊勢原駅(急行60分)・小田原~伊勢原駅(急行30分)
- ・ J R 横浜駅~ (相鉄線) 海老名駅~ (小田急電鉄) 伊勢原駅 (急行50分)
- ※当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、 お車でのご来場はご遠慮願います。